

**令和 7 年 10 月 1 日以降も受給を希望する場合は、更新申請が必要です。**  
 受付期間遅れや書類不備、郵送料不足の場合は受付することができません。  
 チェックリストを活用して、必ず申請前に再確認をお願いいたします。

**1. 受付期間**

令和 7 年 6 月 2 日(月)から同年 **8 月 8 日(金)まで**(郵送の場合は当日必着)

**2. 窓口受付時間**

8 時 30 分～17 時 00 分(土曜日、日曜日、祝日を除く)

**3. 申請先**

柏市 母子保健課 (窓口番号:⑥) 〒277-0004 柏市柏下65-1(ウェルネス柏内 3 階)

**4. 申請方法**

柏市 母子保健課へ郵送または来庁 ※窓口混雑が想定されるため郵送申請を推奨します。

**5. 提出書類(全員)**

①	<p><b>柏市小児慢性特定疾病医療費支給認定申請書【原本】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・記載例をよく確認しながら、<b>消えないペン</b>で記載してください。</li> <li>・複数の疾病認定を受けている場合も 1 枚の申請書で申請が可能です。</li> </ul>								
②	<p><b>医療意見書(継続申請用)【原本】</b> ※医師が作成する書類であるため、当案内に様式は同封していません。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作成まで時間がかかる可能性があります。お早めに、指定医に作成を依頼してください。</li> <li>・有効期限は<b>記載年月日から 3 か月以内</b>です</li> <li>・複数の疾病に該当する場合は<b>必ず、それぞれの疾病ごとに医療意見書を提出してください。</b></li> </ul> <p>※医療意見書は疾病(801 疾病)ごとに異なります。</p> <p>小児慢性特定疾病情報センター(<a href="http://www.shouman.jp/">http://www.shouman.jp/</a>)からダウンロードできます。</p>								
③	<b>医療保険者との情報提供に係る同意書【原本】</b>								
④	<b>医療意見書情報の研究等への利用についての同意書【原本】</b> ※不同意の場合は提出不要								
⑤	<p><b>医療保険の資格確認書類【郵送申請の場合は写し】</b></p> <p>① 柏市国民健康保険・国民健康保険組合に加入 ⇒ 同一保険加入者世帯<b>全員</b>の写し</p> <p>② 上記以外(会社の健康保険など)に加入 ⇒ <b>被保険者と受診者(対象のお子さん)</b>の写し</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <tr> <th colspan="2">医療保険の資格確認書類の例</th> </tr> <tr> <td>従来の健康保険証</td> <td>健康保険被保険者証明書</td> </tr> <tr> <td>資格情報のお知らせ</td> <td>資格確認書</td> </tr> <tr> <td>マイナポータルの保険情報画面を印刷したもの</td> <td></td> </tr> </table> <p>※生活保護を受給しているかたは「保護受給証明書」が必要です。</p> <p>※上記以外の場合(後期高齢者医療など)は、担当までお問い合わせください。</p>	医療保険の資格確認書類の例		従来の健康保険証	健康保険被保険者証明書	資格情報のお知らせ	資格確認書	マイナポータルの保険情報画面を印刷したもの	
医療保険の資格確認書類の例									
従来の健康保険証	健康保険被保険者証明書								
資格情報のお知らせ	資格確認書								
マイナポータルの保険情報画面を印刷したもの									
⑥	<p><b>小児慢性特定疾病医療受給者証(桃色の受給者証)の写し</b></p> <p>※【郵送の場合】写しを送付してください。原本の<b>提出は不要</b>です。</p>								
⑦	<b>柏市小児慢性特定疾病自立支援アンケート【原本】</b>								
⑧	<b>提出必要書類チェックリスト</b>								

## 6.提出書類(該当する方のみ)

該当する場合のみ、以下の書類を揃えてご提出ください。

<b>受給者証の記載内容に変更がある方</b>	
★保険証の変更 ⇒同封の「柏市小児慢性特定疾病医療費支給認定 <b>変更届出書</b> 」を提出 ★医療機関の変更 ⇒更新申請書に記載いただければ、10月1日以降の受給者証に変更が反映されます。それ以前に使用予定の場合は、担当までお問い合わせください。 そのほかの変更は別紙「変更申請一覧」を参照の上、別途変更申請してください。	
<b>身体障害者手帳や療育手帳をお持ちの方/現在重症認定を受けている方</b>	
柏市重症患者等認定申告書に記載の <b>基準①</b> または <b>基準②</b> に該当する場合は、自己負担上限額が減額される場合があります。	
①	柏市重症患者等認定申告書
②	身体障害者手帳,療育手帳等の写し(顔写真がある面を広げて全面の写しをとってください)
<b>高額かつ長期に該当する方/現在高額かつ長期の認定を受けている方</b>	
自己負担上限額管理ノートの「医療費総額10割分」の欄に記載の金額が5万円を超える月が、直近1年以内に6回以上あるかたは、 <b>高額かつ長期</b> として、自己負担上限額が減額される場合があります。	
①	柏市重症患者等認定申告書
②	自己負担上限額管理ノートの写し(直近12か月分が読み取れる全ページ)
<b>人工呼吸器及び対外式補助人工心臓等を使用している方</b>	
人工呼吸器等装着者証明書裏面の認定基準に該当する場合は、指定医に作成を依頼して下さい。	
①	人工呼吸器等装着者証明書
<b>同一保険加入のご家族に、小児慢性特定疾病または特定医療(指定難病)の認定者がいる方</b>	
①	小児慢性特定疾病医療受給者証の写し又は特定医療指定難病受給者証の写し
<b>令和7年1月2日以降に柏市に住民登録をされた方</b>	
加入保険によって必要な内容が異なりますのでご注意ください。	
・柏市国民健康保険・国民健康保険組合 ⇒同一保険加入 <b>全員分</b> (中学生以下不要) ・上記以外(会社の健康保険など) ⇒ <b>被保険者</b>	
①	令和7年1月1日に住民票がある自治体から取得した「令和7年度市民税(非)課税証明書【原本】」

## 7.よくある質問

Q1.	加入保険が変わったが、どのように申請すればよいか。
A1.	「柏市小児慢性特定疾病医療費支給認定変更届出書」を作成して一緒にご提出ください。 <b>必ず、個人番号が確認できる書類の添付をお願いします。</b>
Q2.	柏市重症患者等認定申告書とは何か。全員が提出する必要があるのか。
A2.	いいえ。柏市重症患者等認定申告書に記載の <b>基準①</b> または <b>基準②</b> に該当する方のみご提出ください。
Q3.	もうすぐ子どもが20歳になるので、20歳以降の助成制度について知りたい。
A3.	指定難病に該当する場合があります。保健予防課(電話:04-7128-8121)へご相談ください。

### ◎小児慢性特定疾病審査会の認定審査について

提出された医療意見書をもとに、認定審査が行われます。

厚生労働大臣の定める小児慢性特定疾病状態の程度に該当しない場合は、認定されないことがあります。

### ◎認定結果について

期日までに申請された方の審査の結果(認定者には新しい受給者証を同封)を、9月下旬ごろまでに簡易書留にて送付しますので受け取りをお願いいたします。

問い合わせ先:母子保健課 小児慢性担当 宮脇,加島 (電話:04-7167-1257)